

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No.34

【共通】問1 売り場面積600㎡、客の飲食用のスペース60㎡、その他の部分の面積240㎡、従業員数30人のスーパーマーケットの収容人員として、消防法令上正しいものはどれか。次の選択肢のうちから1つ選べ。

- (1) 255人
- (2) 260人
- (3) 280人
- (4) 325人

【消防用設備等】問1 次のうち、消防設備士が消防用設備等の工事又は整備をしようとする場合に、消防法令上、消防長又は消防署長に届け出なければならないものを1つ選べ。ただし、当該消防設備士は、関係する法令に係る工事又は整備を行うことができる必要な資格を有しているものとする。

- (1) 甲種消防設備士が消防用設備等の整備をしようとするとき
- (2) 甲種消防設備士が設備等技術基準に従って屋内消火栓設備の配管にかかる工事をしようとするとき
- (3) 甲種消防設備士が設備等技術基準に従ってスプリンクラー設備の非常電源にかかる工事をしようとするとき
- (4) 甲種消防設備士が指定数量以上の危険物を取り扱う製造所において、政令で定める技術上の基準に従って設置すべき消防用設備等の工事をしようとするとき

【消防用設備等】問2 劇場の1階（避難階であり、かつ、無窓階であるものとする。）で、床面積が500㎡、客席の床面積が150㎡である階の次の部分のうち、消防法令上、避難口誘導灯を設置する必要があるものを1つ選べ。

- (1) 居室の各部分から主要な避難口（主として当該居室に存する者が利用するもので、屋内から直接地上へ通ずる出入口であるもの。以下本問において同じ。）を容易に見とおして識別できる階で、当該避難口に至る歩行距離が10m以下であるもの
- (2) 客席で客席避難口（客席に直接面する避難口をいう。以下本問において同じ。）が2以上あり、客席の各部分からの歩行距離が20m以下で、これを容易に見とおして識別でき、すべての客席避難口に照明装置（火災時に当該客席避難口を識別できるように、自動火災報知設備の感知器の作動と連動して点灯し、かつ、手動により点灯できるもので、非常電源が附置されているもの）が設けられているもの
- (3) 客席で客席避難口が2以上あり、室内の各部分からの歩行距離が20m以下で、これを容易に見とおして識別でき、蓄光式誘導標識が消防庁長官の定めるところにより設けられてい

るもの

- (4) 避難口があり、室内の各部分からの歩行距離が30m以下で、これを容易に見とおして識別でき、蓄光式誘導標識が消防庁長官の定めるところにより設けられているもの

【防火査察】問1 消防法第4条第4項では、消防職員は立入検査等で知り得た関係者の秘密をみだりに漏らしてはいけないことを規定しており、「みだりに」とは、正当な理由なくしてという意味であるが、正当な理由があると考えられる内容に関する記述のうち、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) 弁護士会から弁護士法第23条の2に基づき、立入検査結果について照会が消防署長にあり、当該照会に回答する場合。
- (2) 立入検査結果について、違反調査報告書等で上司に検査結果を報告する場合。
- (3) 市民等から情報公開条例に基づく情報公開請求があり、百貨店等の立入検査結果について情報公開条例に基づき公開する場合。
- (4) 所有者と占有者が係争中の建物において、所有者から占有者の防火管理関係違反について消防署に問い合わせがあり当該問い合わせに回答する場合。

【防火査察】問2 違反調査における実況見分等に関する記述のうち、適当でないものは次のうちどれか。

- (1) 実況見分における見分者は事実をありのままに記載し、意見や憶測を記載せず、主観の入っている修飾語を使用しないよう留意する必要がある。
- (2) 実況見分は防火対象物の関係者の任意の協力に基づき行うものであり、見分は対象物の外周部から始め、次第に防火対象物内部の細部に対して行うよう留意する必要がある。
- (3) 実況見分における写真は、違反状態が客観的に明らかになるように撮影し、一の違反場所について違反の状態が具体的に判別できる写真と全体の中で当該違反場所の位置が判別できる写真とを撮影し、周囲と全体との関係を明らかにするよう留意する必要がある。
- (4) 実況見分において写真撮影を拒否された場合は強行せず、違反事実の現認及び質問調書によって補完するよう留意する必要がある。

【危険物】問1 屋外貯蔵タンクのポンプ設備に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) ポンプ室の内部には、可燃性の蒸気を検知する警報設備を設けること。
- (2) ポンプ室の壁、柱、床及びはりは、不燃材料で造ること。

- (3) ポンプ設備の周囲に3m以上の幅の空地进行を保有すること。
- (4) 引火点が21℃未満の危険物を取り扱うポンプ設備には、見やすい箇所に屋外貯蔵タンクのポンプ設備である旨及び防火に関し必要な事項を掲示した掲示板を設けること。
- (5) ポンプ設備は、堅固な基礎の上に固定すること。

〔危険物〕 問2 移動タンク貯蔵所の特例基準に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 積載式の移動貯蔵タンクには、当該タンクの見やすい箇所に「消」の文字、積載式移動タンク貯蔵所の許可に係る行政

- 庁名及び設置の許可番号を表示すること。
- (2) 航空機又は船舶の燃料タンクに直接給油するための給油設備を備えた給油タンク車には、給油ホース等が適正に格納されないことと発進できない装置を設けること。
- (3) アルキルアルミニウム等を貯蔵し、又は取り扱う移動貯蔵タンクは、その外面を青色で塗装すること。
- (4) アセトアルデヒド等を貯蔵し、又は取り扱う移動貯蔵タンクは、不活性の気体を封入できる構造とすること。
- (5) 積載式移動タンク貯蔵所には、移動貯蔵タンク荷重の4倍のせん断荷重に耐えることができる緊結金具及びすみ金具を設けること。

昇任試験実力養成講座・救急救命士国家試験問題模擬テスト・予防技術検定模擬テスト〈解答と解説〉

昇任試験実力養成講座

共通（消防士長・消防司令補）問題

〔地方自治〕

問1 答 (3)

解説 地方自治法第245条の2～第245条の4参照。国民の生命、身体及び財産の保護のため緊急に自治事務的確な処理を確保する必要がある場合等は、地方公共団体が国の指示に従わなければならないこととすることは可能である。

問2 答 (1)

解説 地方財政法第1条参照。

〔公務員法制等〕

問1 答 (ア)

解説 受験資格は、競争試験を行う公平委員会又は人事委員会が定めることとされている。

問2 答 (3)

解説 職員が特別職を兼ね、報酬が発生する場合には、営利企業の従事制限との問題も生じうる

〔消防組織〕

問1 答 (2)

解説 消防組織法第51条参照。指定都市は、多数の消防職員を擁し、単独でも設置・維持できる能力をもっていること等から、消防学校を設置することができることとされている。

- 問2 答 (1) 活動拠点
 (2) 出動部隊
 (3) 維持管理
 (4) 燃料等
 (5) 交替要員

解説 平成20年7月31日付け消防応第134号消防庁応急対策室長通知「緊急消防援助隊に係る応援等実施計画

及び受援計画について」参照。

〔消防教養〕

問1 答 (2)

解説 昭和26年国家消防庁管理局長通知により、(2)の後段は、正しい。同通知によると、(2)の後段のような記述はない。

〔消防法規〕

問1 答 (3)

解説 消防法第4条第1項参照。

(3)の消防本部を置かない市町村においては、当該市町村の消防事務に従事する職員又は常勤の消防団員である。

問2 答 (3)

解説 (3)の資料提出命令は、消防法第4条に基づき行うものである。

問3 答 (1)

解説 (1)の正しくは「別表第一(6)項ロ及び(6)項イに掲げる防火対象物（同表(6)項イに掲げる防火対象物にあつては、同表(6)項ロに掲げる防火対象物の用途に供される部分が存するものに限る。）のうち、地階を除く階数が3以上で、かつ、収容人員が10人以上のもの」である。消防法施行令第4条の2参照。

問4 答 (4)

解説 (4)の正しくは「防火対象物全体にわたる消防計画の作成並びにその計画に基づく消火、通報及び避難の訓練その他防火管理上必要な訓練の実施に関すること。」である。消防法施行規則第4条の2第1項参照。

〔消防設備〕

問1 答 (2)

解説 消防法施行令第12条第1項第2号参照。

問2 答 (1)
解説 消防法施行規則第22条第1項第1号参照。

問3 答 (1)
解説 消防法施行令第13条第1項参照。

問4 答 (1)
解説 消防法施行令第15条第1項第2号参照。

問5 答 (2)
解説 消防法施行令第36条の2、消防法施行規則第33条の2参照。

問6 答 (4)
解説 消防法施行令第36条の6参照。

問7 答 (1) 準不燃材料
(2) 壁
(3) 根太
(4) 床
(5) 天井
解説 消防法施行令第22条参照。

問8 答 (4)
解説 消防法施行令第24条参照。
(4) 非常警報器具→非常警報設備

〔火災調査〕

問1 答 (1)
解説 消防法第35条第1項参照。

〔建築法規〕

問1 答 ① はり
② 間仕切壁
③ 最下階の床
④ 屋外階段
⑤ 道路中心線
⑥ 3
⑦ 5
解説 建築基準法第2条第1項第5号、第6号参照。

〔危険物〕

問1 答 (5)
解説 消防法第11条第1項参照。

問2 答 (1)
解説 危険物の規制に関する政令第9条第1項第21号イ～ホ参照。

〔防災〕

問1 答 (3)

解説 災害対策基本法第5条(市町村の責務)、第7条(住民等の責務)参照。

問2 答 (1)
解説 地震防災対策特別措置法第7条、第8条、第10条参照。

問3 答 (5)
解説 (1)災害対策基本法第39条、(2)災害対策基本法第36条、(3)災害対策基本法第40条、(4)災害対策基本法第42条、(5)災害対策基本法第34条。

〔救急〕

問1 答 (2)
解説 (2)の正しくは、重症とは、傷病程度が3週間の入院加療…とする。

〔救助〕

問1 答 (4)
解説 (1) 1年ごと→2年ごと
(2) 協力要請→協議
(3) 24時間以内に→消防庁長官が指定した時刻までに

〔石油コンビナート〕

問1 答 (3)
解説 石油コンビナート等災害防止法第1条参照。

問2 答 (5)
解説 石油コンビナート等災害防止法第20条の2及び石油コンビナート等における特定防災施設等及び防災組織等に関する省令第33条参照。
防災業務の実施の状況については、防災業務実施状況報告書により、市町村町等に報告しなければならない。

〔原子力〕

問1 答 (3)
解説 関係機関の対応を調整する場として現地調整所が設置される場合には、参加機関の代表者を派遣する必要がある。この際、現地指揮本部と隣接して設置することが望ましい。
「原子力施設における現場指揮本部の設置・運営マニュアル」(総務省消防庁)4. 現場指揮本部の編成参照。

問2 答 (5)
解説 記載の事項は、原子力事業者が行う事項として示されている。
「原子力施設における現場指揮本部の設置・運営マニュアル」(総務省消防庁)6. 現場指揮活動(3)広報体制参照。

〔無線法規〕

問1 答 (2)

解説 電波法第59条参照。

〔無線工学〕

問1 答 (5)

解説 V S A Tシステムの回線の設定方法には、ポイント・ツウ・ポイント型、ポイント・ツウ・マルチポイント型、および双方向型がある。

〔国民保護〕

問1 答 (5)

解説 条文参照。

- (1) 事態対処法第1条、第25条(第1項)
- (2) 事態対処法第9条(第6項)
- (3) 国民保護法第25条(第1項)
- (4) 国民保護法第27条(第1項)
- (5) 国民保護法第29条(第11項)

問2 答 (5)

解説 条文参照。(他参考条文：国民保護法第95条、第96条)

〔警防〕

問1 答 (2)

解説 内部進入困難な場合は、筒先配備を火点建物の火勢制圧と隣接建物への延焼防止に区分し、延焼火勢制圧後、火点建物に進入する。屋外への噴煙又は屋内に煙がある場合は空調設備等を直ぐに停止する。

問2 答 (4)

解説 警戒筒先は、筒先まで水を乗せて、即応態勢を執っておく。筒先側に余裕ホースを準備する。

問3 答 (3)

解説 パラペットは、延焼が進行することで、いっきに落下する危険があるので十分注意する。

消防司令問題

〔組織管理〕

問1 答 (1)

- 解説 (2) 団体自治の説明である。
- (3) 適用されない。
 - (4) 領海までの範囲である。
 - (5) 都道府県に係るものがある。

〔人事管理〕

問1 答 (2)

〔消防財政〕

問1 答 (2)

- 解説 (1) 決算は、会計管理者が調製する。
- (3) 引当金も計上されない。
 - (4) 決算審査意見書は長に提出する。
 - (5) 認定に付すのは長である。

〔警防〕

問1 答 (1)

解説 消防活動は、人命検索・救助を最優先とし、災害の拡大防止を主眼とする。

問2 答 (5)

解説 消防隊は中隊(消防小隊2隊)又は8名単位とし、消防団は分団又は部単位に配備する。

問3 答 (3)

解説 煙の噴出している換気口等からの進入は、厳禁とする。

〔救急〕

問1 答 (3)

解説 (3)の正しくは、…殴られ受傷したものは、加害である。「加害」とは、故意に他人によって障害等を与えられた事故であり、「加害」でいう「他人」とは夫婦、親子、兄弟等も含み、自己以外のものをいうものである。

救急救命士国家試験問題模擬テスト

〔一般問題〕

問1 答 (2)、(4)

解説 健康人の脳において脳灌流圧が自動調節能の範囲を超える200mmHg以上になったり、40mm Hg以下になると、脳血流は脳灌流圧に依存する。

問2 答 (5)

解説 副甲状腺から分泌される副甲状腺(上皮小体)ホルモンが血中カルシウムの濃度を維持させ、ビタミンDと協力して腸管でカルシウム吸収を促進する。
(1)から(4)は甲状腺機能の主な生理機能である。

問3 答 (5)

解説 腹部の部位から解剖学的に疑われる疾患はあるが、痛みは、内臓痛、体性痛及び、関連痛が複雑に混合するので注意が必要である。

左側腹部：腎盂腎炎、腎・尿路結石、腎梗塞
心窩部：胃・十二指腸潰瘍、脾炎、心筋梗塞、腹部大動脈瘤
右上腹部(右季肋部)：肝炎、胆石、胆嚢炎、十二指腸潰瘍
下腹部：急性胃炎、膀胱炎、S状結腸捻転

問4 答 (4)

【状況設定問題】

問1 答 (5)

解説

- (1) 主に分娩時に発生するが、稀に妊娠中に起こすこともある。典型的な症状としては、持続性な下腹部痛で始まり、大量の腹腔内出血によるショックを呈する。性器出血は必ずしも多くない。破裂部位によって後腹膜下に血腫をつくり、強い腰痛を訴える場合もある。
- (2) 症状は、週産期的な子宮収縮（痛みを伴うことも伴わないこともある。）と性器出血である。
- (3) 典型的な症状は、分娩中又は、分娩後の突然の呼吸困難と血圧低下である。
- (4) 症状は、下腹部痛と少量の性器出血を伴うことが多いが、まったく性器出血がないことも少なくない。
- (5) 症状は、上腹部痛、倦怠感、嘔気・嘔吐であり、胆石症や胃腸炎などに間違われやすいが、重症の場合、数時間で急激に悪化し、子癇を起こすことも少なくない。妊娠中期以降に発症し、もともと、妊娠高血圧症候群がある場合が多いが、ない場合でも発症することがある。特に、妊娠中期以降に高血圧がある多胎妊娠の妊婦が上腹部痛を訴えたときは、この疾患を疑う必要がある。

問2 答 (5)

解説 刺激しないで覚醒している状態を1桁で表現し、刺激すると覚醒する状態-刺激をやめると眠り込む状態を2桁で表現し、刺激をしても覚醒しない状態を3桁で表現する。

痛み刺激を加えつつ、呼びかけを繰り返すとかるうじて開眼するのがJCS30、痛み刺激に対して払いのけるような動作をJCS100、痛み刺激で少し手足を動かしたり顔をしかめたりするものはJCS200である。

予防技術検定模擬テスト

【共通】

問1 答 (2)

解説 消防法施行規則第1条の3第1項より、従業者の数30人、主として従業者以外の者の使用に供する部分のうち、飲食の用に供する部分の面積 $60\text{m}^2 / 3\text{m}^2 / \text{人} = 20\text{人}$ 、その他の部分の面積 $(600\text{m}^2 + 240\text{m}^2) / 4\text{m}^2 / \text{人} = 210\text{人}$ で、合計260人となる。よって(2)が正しい。

【消防用設備等】

問1 答 (4)

解説 (1) 消防法第17条の14。「整備」は対象外。(2) 消防法第17条の5第1号、消防法施行令第36条の2第1項第1号。配管工事は消防設備士の業務独占の対象外。(3) 消防法第17条の5第1号。消防法施行令第36条の2第1項第2号。電源に関する工事は消防設備士の業務独占の対象外。(4) 消防法第10条第4項、消防法第17条の5第1号。

問2 答 (1)

解説 本問柱書の防火対象物の条件については、消防法施行規則第28条の2第1項各号に照らして留意する必要がある。(1) 消防法施行規則第28条の2第1項第1号。無窓階の場合は、避難時に明るさを確保できる保証がないものにあつては、避難口までの距離がどんなに短くても、避難口誘導灯を設置する必要がある。(2) 消防法施行規則第28条の2第1項第2号。(3) 消防法施行規則第28条の2第1項第2号、第3号。蓄光式誘導灯が設置されていて同規則第28条の2第1項第3号を満たしていれば、客席であっても避難口誘導灯を設置する必要はない。(4) 消防法施行規則第28条の2第1項第3号。

【防火査察】

問1 答 (4)

解説 (1) 違反処理マニュアルによる。
(2) 違反処理マニュアルによる。
(3) 違反処理マニュアルによる。
(4) 法律の規定に基づく照会であるため、不適当。所有者から情報公開条例に基づく情報公開請求があり情報公開条例に基づき公開する場合は正当な理由に該当する。

問2 答 (2)

解説 (1) 違反処理マニュアルによる。
(2) 実況見分は法第4条に規定する立入検査権などにに基づき実施するものであり、不適当。
(3) 違反処理マニュアルによる。
(4) 違反処理マニュアルによる。

【危険物】

問1 答 (1)

解説 ポンプ設備における危険物の漏えいや火災・爆発の事故の発生・拡大を防止するため、必要な対策が義務付けられている。

【参照条文】

危険物の規制に関する政令第11条第1項第10号の2。

問2 答 (3)

解説 移動タンク貯蔵所には、その形態、構造、用途に応じ、種々の特例基準が定められている。

【参照条文】

危険物の規制に関する政令第15条第2項～第5項。危険物の規制に関する規則第24条の5～第24条の9の3。